



# ふれあいおおさか 高齢者計画

2009 ふれあい支え合う明るく活力ある高齢社会の実現

すべての高齢者がその個性に応じて 主体的に生活をおくることができる 「明るく活力ある高齢社会」を 築いていけるよう 平成23年度までを期間とする計画を 策定しました。

# 1 「ふれあいおおさか高齢者計画 2009」の位置づけ

この計画は、介護保険法に基づく介護保険事業支援計画と、老人福祉法に基づく計画に健康増進事業を加えた老人保健福祉計画を一体として定めたもので、計画期間は平成 21 年度から平成 23 年度としています。

計画の推進に当たっては、府が定める「人権施策推進基本方針」や「保健医療計画」などの関係計画と整合を図ります。

# 2 「ふれあいおおさか高齢者計画 2009」の概要

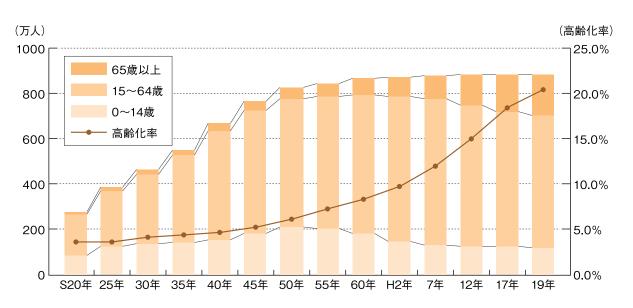
# 第1章 計画策定の意義

- 1. 府民のほぼ4人に一人が高齢者になると予測される平成26年の目標達成に向け、高齢者人口の急増に伴う、要介護・要支援認定者の増加など、様々な課題に対応し、誰もがその個性に応じて主体的に暮らし、高齢者の暮らしを地域社会全体で支える体制を整備して、「明るく活力ある高齢社会」を築くことを趣旨としています。
- **2.** 基本理念は、「人権尊重の社会のもと、高齢者が個性と主体性を発揮し、社会の重要な一員として住み慣れた地域で自立した生活をおくれるよう、特に、高齢者の尊厳の保持に配慮しながら支援すること」としています。

また、基本視点としては、「人権の尊重」、「利用者本位の施策推進」、「社会参加の促進」、「住 み慣れた地域での暮らしを支援」の4点としています。

# 第2章 高齢者の現状と将来推計

**1.** 府内の平成 19 年 10 月現在の総人口は約 881 万人、高齢者約 180 万人(高齢化率 20.5%)となっており、さらに高齢化が進展すると見込まれます。



## ■ 大阪府の将来人口推計

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
総人口	(人)	8,873,697	8,864,826	8,848,937	8,780,456
40歳~64歳	(人)	2,961,474	2,963,205	2,969,604	2,944,907
65歳以上	(人)	1,906,047	1,966,412	2,024,718	2,217,206
高齢化率		21.5%	22.2%	22.9%	25.3%

**2.** 高齢化が進展する要因としては大きく分けて、平均寿命の延伸による高齢者の増加と、少子 化の進行による若年人口の減少が挙げられます。

### ■ 平均寿命の推移

		昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成19年
男性	大阪府	68.02	71.60	74.01	75.90	78.21	-
(歳)	全 国	67.74	71.73	74.78	76.38	78.56	79.19
女性	大阪府	73.30	76.57	79.84	82.52	85.20	-
(歳)	全 国	72.92	76.89	80.48	82.85	85.52	85.99

# ■ 出生数及び出生率、合計特殊出生率の推移

		昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成19年
出生数	大阪府	147,249	150,653	100,328	86,076	76,111	76,914
(人)	全 国	1,823,697	1,901,440	1,431,577	1,187,064	1,062,530	1,089,818
出生率	大阪府	22.1	18.6	11.8	10.0	8.8	8.9
(人口千対)	全 国	18.6	17.1	11.9	9.6	8.4	8.6
合計特殊	大阪府	2.20	1.90	1.69	1.33	1.21	1.24
出生率	全 国	2.14	1.91	1.76	1.42	1.26	1.34

# 第3章「ふれあいおおさか高齢者計画 2006 (第3期計画)」の検証

### 1. 第3期計画における実績

要介護認定者数については、計画比で 95% を超え、介護保険サービス受給者数の合計では 計画比の 93% を超えており、特に居宅サービスの受給者が多くなっています。

#### ■ ふれあいおおさか高齢者計画 2006 の実績(府全体)

		平成18年度		平成19年度			
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
要介護認定者数	(人)	333,811	321,334	96.3%	348,775	331,944	95.2%
介護保険サービス受給者数	(人)	260,084	244,089	93.9%	272,458	253,618	93.1%
居宅サービス・ 地域密着型サービス	(人)	116,257	147,794	127.1%	116,559	147,712	126.7%
介護予防サービス・ 地域密着型介護予防サ ービス	(人)	93,083	48,418	52.0%	103,677	59,436	57.3%
施設サービス	(人)	50,744	47,877	94.4%	52,222	46,470	89.0%
介護サービス量		3	平成18年度			平成19年度	
居宅サービス		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
居宅介護支援	(人/月)	102,708	148,861	144.9%	102,254	127,811	125.0%
訪問介護	(回/年)	15,900,886	19,777,574	124.4%	15,615,012	19,043,507	122.0%
訪問入浴介護	(回/年)	220,433	205,058	93.0%	226,048	209,060	92.5%
訪問看護	(回/年)	1,022,537	1,199,747	117.3%	1,023,215	1,208,920	118.1%
訪問リハビリテーション	(日/年)	118,134	178,290	150.9%	120,231	232,919	193.7%
通所介護	(回/年)	3,394,948	4,967,632	146.3%	3,232,251	5,168,863	159.9%
通所リハビリテーション	(回/年)	1,752,633	2,110,470	120.4%	1,734,740	2,063,616	119.0%
短期入所生活介護	(日/年)	1,136,356	1,214,797	106.9%	1,146,384	1,299,200	113.3%
短期入所療養介護	(日/年)	265,983	267,198	100.5%	266,309	263,099	98.8%
福祉用具貸与	(千円/年)	10,024,610	11,679,154	116.5%	10,045,257	11,106,558	110.6%
特定福祉用具販売	(千円/年)	898,533	942,156	104.9%	927,950	962,923	103.8%
居宅療養管理指導	(人/月)	14,361	18,766	130.7%	14,346	20,961	146.1%
特定施設入居者生活介護	(人/月)	4,517	5,202	115.2%	5,490	6,381	116.2%
施設サービス							
指定介護老人福祉施設	(人)	24,716	24,397	98.7%	25,839	25,040	96.9%
介護老人保健施設	(人)	16,702	16,197	97.0%	17,021	16,553	97.3%
指定介護療養型医療施設	(人)	9,326	7,496	80.4%	9,362	6,701	71.6%

介護サービス量	平成18年度			平成19年度		
介護予防サービス	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
介護予防支援 (人/月)	86,751	27,777	32.0%	96,123	54,141	56.3%
介護予防訪問介護 (人/月)	59,915	19,947	33.3%	66,689	38,812	58.2%
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	4,966	451	9.1%	5,446	792	14.5%
介護予防訪問看護 (回/年)	189,112	39,123	20.7%	215,010	76,865	35.7%
介護予防訪問リハビリテーション (日/年)	23,339	7,626	32.7%	26,161	17,418	66.6%
介護予防通所介護 (人/月)	19,875	6,392	32.2%	22,266	12,655	56.8%
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	8,003	2,118	26.5%	9,013	3,975	44.1%
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	94,662	7,991	8.4%	106,863	16,889	15.8%
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	26,733	2,343	8.8%	30,385	3,992	13.1%
介護予防福祉用具貸与 (千円/年)	4,270,160	450,668	10.6%	4,895,302	687,981	14.1%
特定介護予防福祉用具販売 (千円/年)	479,766	167,473	34.9%	526,835	269,382	51.1%
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	3,794	703	18.5%	4,258	1,623	38.1%
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	1,491	518	34.7%	1,829	1,152	63.0%
地域密着型サービス(地域密着型介護	予防サービス	()				
夜間対応型訪問介護 (人/月)	4,285	57	1.3%	5,097	139	2.7%
認知症対応型通所介護 (回/年)	160,351	185,360	115.6%	186,488	213,484	114.5%
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	2,285	35	1.5%	4,067	496	12.2%
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	5,376	5,542	103.1%	5,848	6,052	103.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	46	0	0%	66	5	7.6%
地域密着型介護老人福祉施設 (人/月)	168	46	27.4%	520	98	18.8%
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	30,974	512	1.7%	42,972	1,383	3.2%
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	385	3	0.8%	709	54	7.6%
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	722	22	3.0%	794	24	3.0%

#### 2. 高齢者保健福祉サービスの現状

保健サービスとして、健康教育や健康相談、がん検診の実績等を記載しています。福祉サービスとしては、街かどデイハウスや養護老人ホーム、軽費老人ホーム等の状況を記載しています。

### ■ 街かどデイハウス、養護老人ホーム・ 軽費老人ホーム、ケアハウスの状況

項目	18年度	19年度
街かどデイハウスの数 (か所)	130	127
養護老人ホームの定員数 (人分)	2,944	2,939
軽費老人ホーム(A型・B型)の定員数 (人分)	1,270	1,260
軽費老人ホーム(ケアハウス)の定員数 (人分)	4,298	4,392

### ■ 健康教育・健康相談の 19 年度目標と実績

項目	目標	実績				
個別健康教育実施市町村	43	17				
集団健康教育開催回数	8,337	5,401				
重点健康相談開催回数	5,199	3,479				
総合健康相談開催回数	8,088	4,512				

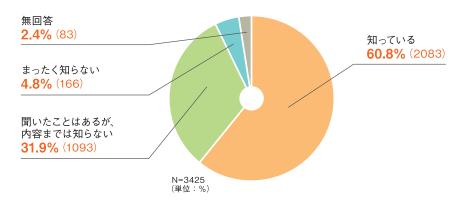
#### 3. 「高齢者の生活実態及び介護サービス等に対する意識に関する調査」

平成 19 年度に府が実施しましたこの調査では、介護保険の認知度や自分で身の回りのことができなくなった場合に望む暮らし方などについて高齢者の意見をお聞きしております。

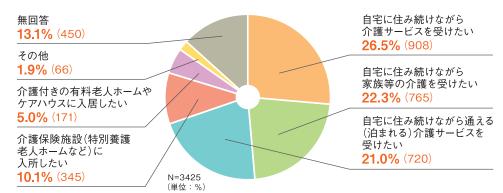
介護保険制度の認識度については、「知っている」が60.8%で最も高い。

自分で身の回りのことができなくなった場合に望む暮らし方については、「自宅に住み続けながら介護サービスを受けたい」が 26.5%で最も高い。

### ■介護保険制度の認識度



### ■ 自分で身の回りのことができなくなった場合に望む暮らし方



# 第4章 施策の推進方策

明るく活力ある高齢社会を築いていくためには、高齢者がいつまでも生きがいをもって元気に暮らせる環境づくりを推進するとともに、高齢者が安心して必要なときに必要なところで、必要な医療・介護等のサービスを受けながら、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護、医療、見守り、住まい等の総合的な体制(地域ケア体制)を確立する必要があります。

府では、次の7つを柱に高齢者保健福祉施策を積極的に推進します。

#### 1.「利用者本位のサービス提供の推進」

介護保険をはじめとする高齢者保健福祉サービスについて、制度の周知を徹底するとともに、 利用者本位の視点に立って高齢者のニーズを的確に把握し、高齢者が主体的に安心して必要な サービスを利用できる質の高いサービス提供に向けた環境づくりを推進します。

#### 2.「地域におけるケア体制の推進」

地域包括支援センターが中心となって、介護・医療・住まいそれぞれのサービスを提供するコミュニティソーシャルワーカー等関係機関及び地域住民、NPO、ボランティア等の団体が密接に連携することにより、必要なサービスの総合的な提供体制の構築に努めます。

#### 3. 「高齢者の安心ある暮らしの実現」

高齢者や障がい者をはじめ誰もが自由に安心してまちへ出かけ、就業意欲に応じ働き続け、 安全で快適に暮らせる安心ある暮らしを実現します。

### 4. 「健康寿命の延伸に向けた施策の推進」

高齢期を健やかに、また可能な限り自立して過ごせるよう、要支援・要介護状態になる前からの介護予防の取組みとともに、介護予防の基礎となる壮・中年期以前からの健康づくりや生活習慣病予防を推進します。

#### 5.「生活困難な高齢者のための施設整備の推進 |

高齢者が身体的な状態や家庭環境等により居宅で暮らすことが困難となった場合のセーフ ティネットとして老人福祉施設は重要な役割を担っています。

施設整備に当たっては、市町村と連携して、高齢者が住み慣れた身近な場所で、切れ目のないサービスを継続的に利用できるよう、地域密着型施設等の整備を促進するとともに、家庭的な環境のもとでケアを受けることができるよう、個室ユニットケア型施設の普及を進めます。

#### 6. 「高齢者の尊厳への配慮」

人権尊重の理念のもと、介護が必要となっても、高齢者が自らの意思で暮らし、自己実現を図ることができるよう尊厳に配慮したケアを推進します。また、平成18年4月に施行された「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の趣旨を踏まえ、高齢者虐待防止の取組みを推進します。

#### 7 「介護保険制度運営に関する支援・助言」

保険料の賦課、徴収、要介護認定だけでなく、サービスの内容や介護費用の観点からも保険 給付の適正化が促進されるよう、保険者に対して助言・支援を行います。

# 第5章 介護サービス量の見込み

#### 1. 要支援・要介護認定者の将来推計

要支援・要介護認定者数の将来推計については、各市町村における地域支援事業(介護予防事業)や介護予防給付の実施状況及び今後見込まれる予防効果を勘案して、各市町村において推計を行ったものです。

#### ■ 要支援・要介護認定者の将来推計(府全体)

(単位:人)

要介護度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
合計	354,927	369,273	384,964	432,659
要支援1・2 及び 要介護1	166,081	172,305	179,344	201,132
要支援1	56,663	58,533	60,814	67,888
要支援2	55,792	57,890	60,233	67,471
要介護1	53,626	55,882	58,297	65,773
要介護2~5	188,846	196,968	205,620	231,527
要介護2	63,193	65,888	68,688	77,080
要介護3	50,354	52,494	54,820	61,764
要介護4	41,685	43,525	45,499	51,426
要介護5	33,614	35,061	36,613	41,257

要支援・要介護認定者数には 40 ~ 64 歳の者を含む

#### 2. 介護サービス量の見込み

介護サービス量は、各市町村におけるこれまでのサービス利用実績に加えて、今後の要支援・ 要介護認定者数の推計やアンケート調査等により把握した利用意向等も考慮しつつ、各市町村 において推計しました。

施設サービス及び認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、介護専用型特定施設入居者生活介護、混合型特定施設入居者生活介護の必要量については、長期的な視点に立ち、地域ケアを推進するとともに、サービス基盤の適正な整備を図る観点から、平成 26 年度における利用者数の目標値を予め設定した上でこれを計画的に達成できるよう、必要量を算出しました。

また、療養病床の再編成に当たっては、現在療養病床に入院している高齢者が安心して、必要なときに必要なところで、必要な医療・介護等のサービスを受けることができるようにすることが重要です。そのため、関係団体等と連携し、療養病床を運営する医療機関の理解と協力を得て、再編成に取り組むこととしています。なお、府庁内に相談窓口を設置し、府民や利用者、医療機関等からの相談に対応しています。

#### 介護サービスの種類ごとの量の見込み(府全体)

	_ , ,,,,_,,,,		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護認定者数(人)	354,927	369,273	384,964
介護保険サービス受給者数(人)	284,011	297,721	313,388

介護サービス量		平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅サービス				
居宅介護支援	(人/月)	143,471	150,812	158,455
訪問介護	(回/年)	20,503,344	21,385,517	22,371,422
訪問入浴介護	(回/年)	246,886	255,787	266,988
訪問看護	(回/年)	1,369,713	1,424,215	1,482,374
訪問リハビリテーション	(日/年)	300,218	312,813	327,012
通所介護	(回/年)	5,961,041	6,230,422	6,507,681
通所リハビリテーション	(回/年)	2,323,425	2,421,571	2,528,447
短期入所生活介護	(日/年)	1,530,607	1,601,938	1,672,294
短期入所療養介護	(日/年)	304,219	316,308	329,802
福祉用具貸与	(千円/年)	13,148,273	13,661,338	14,253,700
特定福祉用具販売	(千円/年)	1,152,478	1,204,585	1,268,893
居宅療養管理指導	(人/月)	26,235	27,340	28,586
特定施設入居者生活介護	(人/月)	8,583	9,724	11,258
施設サービス				
指定介護老人福祉施設	(人)	26,556	27,210	28,199
介護老人保健施設	(人)	17,657	18,798	19,803
指定介護療養型医療施設	(人)	5,428	4,312	3,759
介護予防サービス				
介護予防支援	(人/月)	64,624	68,302	72,531
介護予防訪問介護	(人/月)	46,225	48,904	51,884
介護予防訪問入浴介護	(回/年)	1,287	1,412	1,583
介護予防訪問看護	(回/年)	98,035	103,506	109,629
介護予防訪問リハビリテーション	(日/年)	24,049	26,177	28,423
介護予防通所介護	(人/月)	15,651	16,479	17,433
介護予防通所リハビリテーション	(人/月)	4,762	5,016	5,286
介護予防短期入所生活介護	(日/年)	22,189	24,062	25,989
介護予防短期入所療養介護	(日/年)	6,166	6,717	7,357
介護予防福祉用具貸与	(千円/年)	924,311	975,626	1,031,651
特定介護予防福祉用具販売	(千円/年)	341,601	366,322	389,295
介護予防居宅療養管理指導	(人/月)	2,322	2,460	2,625
介護予防特定施設入居者生活介護	(人/月)	1,635	1,820	2,007

介護サービス量		平成21年度	平成22年度	平成23年度		
地域密着型サービス(地域密着型介護予防サービス)						
夜間対応型訪問介護	(人/月)	456	721	853		
認知症対応型通所介護	(回/年)	173,093	212,740	235,760		
小規模多機能型居宅介護	(人/月)	2,100	3,142	3,955		
認知症対応型共同生活介護	(人/月)	7,328	8,102	8,800		
地域密着型特定施設入居者生活介護	(人/月)	170	224	283		
地域密着型介護老人福祉施設	(人/月)	462	1,184	2,006		
介護予防認知症対応型通所介護	(回/年)	3,449	3,848	4,475		
介護予防小規模多機能型居宅介護	(人/月)	203	317	396		
介護予防認知症対応型共同生活介護	(人/月)	30	37	45		

### ■ 施設・居住系サービス・地域密着型サービスの必要入所定員総数

平成22年度 平成23年度 整備数 指定介護老人福祉施設 28,174 27,858 28,957 2,165 介護老人保健施設 19,714 20,612 21,520 3,796 指定介護療養型医療施設 5,791 4,604 4,017 医療療養病床から介護保険施設への転換分 80 53 94

※整備数は平成 21 年から 23 年までに整備が必要な数。

(単位:人分)

(単位:人分)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護専用型特定施設入居者生活介護	254	281	301
混合型特定施設入居者生活介護	8,329	9,443	10,957
地域密着型介護老人福祉施設	474	1,224	2,005
地域密着型特定施設入居者生活介護	170	224	283
認知症対応型共同生活介護	7,582	8,333	9,015

# 第6章 計画の推進に向けて

府と市町村、関係機関が適切に役割を分担しながら緊密な連携を図り、地域住民、NPO等、 関係団体の理解と協力のもとに計画を推進します。

#### 1. 行政の取組み

関係部局で構成する「大阪府高齢者保健福祉施策推進会議」を設置し、高齢者保健福祉施策 を総合的に展開するとともに、保健・医療・福祉の学識経験者等で構成する「大阪府高齢者保 健福祉計画推進委員会」を運営し、計画の進捗状況について点検・評価を行います。

#### 2. 関係機関との連携

医療関係団体や保健・福祉関係団体、社会福祉協議会、府総合福祉協会、府地域福祉推進財団、 社会福祉法人、民生委員児童委員、NPO・ボランティア団体、シルバーサービス関係団体等と 連携して施策の円滑な推進を図ります。

### 3. 市町村への支援・助言

市町村は介護保険の保険者として、また高齢者保健福祉サービスの実施主体として住民の多様なニーズに的確に対応し、高齢者の自立を支援するための施策を展開することが求められています。

市町村が独自性を発揮して、地域特性に応じた施策を展開できるよう、支援・助言に努めます。 なお、大阪発 "地方分権改革" ビジョンに基づいて、市町村への権限移譲を進めます。

「ふれあいおおさか高齢者計画 2009」は、老人福祉法、介護保険法に基づく 「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業支援計画」をはじめ、高齢者施策全般にわたる計画です。

